

鶴見川水系洪水浸水想定区域図(計画規模) 4/6



- 凡 例**

浸水した場合に予想される水深
(ランク別)

 - 0.0～0.5m未満の区間
 - 0.5～3.0m未満の区間
 - 3.0～5.0m未満の区間
 - 5.0～10.0m未満の区間

 洪水浸水想定区域の指定対象となる
洪水予報河川及び水位周知河川
：国土交通省

 洪水浸水想定区域の指定の対象となる
河川
：神奈川県

 河川等範囲

----- 市町村界

——— 区界

鶴見川水系洪水浸水想定区域図（計画規模）

- 説明文
- (1) この図は、鶴見川水系の洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川について、水防法の規定に基づき計画降雨により浸水が想定される区域、浸水した場合に想定される水深を表示した図面である。東京都管理区域間については参考的に示しております。
- (2) この洪水浸水想定区域図は、現時点の鶴見川水系の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、洪水防御に関する計画の基本となる年超過確率 $1/150$ （毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が $1/150$ （0.7%））の降雨に伴う洪水により鶴見川水系の河川が浸水した場合の浸水の浸水状況をシミュレーションにより予測したものである。
- なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合があります。想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。
- ## 2 基本事項等
- (1) 作成主体 国土交通省関東地方整備局京浜川河事務所
神奈川県
- (2) 公表年月日 下表のとおり
- (3) 告示番号 下表のとおり
- (4) 根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第3項
- (5) 対象となる洪水予報、水位周知区間及び指定の対象となる河川
下表のとおり
- (6) 算出の前提となる降雨 鶴見川流域の48時間総雨量405mm
- (7) 関係市 <神奈川県>
- 横浜市鶴見区、神奈川区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、川崎市川崎区、幸区、中原区、高津区、宮前区、麻生区

■国土交通省関東地方整備局				
洪水予報河川				
河川	管管者	実施区間	指定年月日・告示番号	
観世川水系 観見川	国土 交通省	左岸 神奈川県横浜府県郡山市南緑地六万九千畧一 の地先の新倉道路踏下流域から海まで 右岸 神奈川県横浜府県港北区小机町宇城坂下七千七百一十五畧 一畧の公道道路踏下流域から海まで	平成 28 年 8 月 2 日 国土交通省関東地方整備局 告示第264号	

水たけ通阿知川				
河川	管理者	実施箇所	指定年月日・告示番号	
観音川水系 上水川	国土 交通省	左岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで 右岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで	平成25年6月22日 国土交通省関東地方整備局 告示第34号	
観音川水系 東水川	国土 交通省	左岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで 右岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで	平成25年6月22日 国土交通省関東地方整備局 告示第34号	
観音川水系 敷山川	国土 交通省	左岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで 右岸：神奈川横浜川崎市幸区幸4-1-1観音川合流点まで	平成25年6月22日 国土交通省関東地方整備局 告示第34号	

神奈川県

水循環関係川

原川	管理箇所	実施箇所	指定年月・告示番号
観覧川・水無 観覧川	神奈川県	左岸：神奈川県川崎市神奈川区役所まで 右岸：神奈川県川崎市神奈川区向町・青森緑地六六九番一 地内の高速道路下流堤まで（東京都国営八景の一 ） 右岸：神奈川県川崎市神奈川区役所まで 神奈川県横浜港北港北小机町平城坂下七四九・九五 番地内の高速道路橋下流堤まで（東京都国営八景を除く）	平成22年6月2日 神奈川県告示第367号
観覧川・水無 矢上川	神奈川県	左岸：神奈川県川崎市青丘町緑ヶ丘～谷から 右岸：神奈川県川崎市青丘町緑ヶ丘～上まで 右岸：神奈川県川崎市青丘町緑ヶ丘～谷から 神奈川県横浜港北港北小机町平城坂下七四九・九五 番地まで	平成22年8月2日 神奈川県告示第368号

神奈川県

水産関係

河川	管理種	実施団体	指定年度・内容
綾瀬川水系 有馬川	神奈川県	左岸 神奈川県川崎市川崎区津島町から上流川合流点まで 右岸 神奈川県川崎市川崎区大森から上流川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第30号
綾瀬川水系 早瀬川	神奈川県	左岸 神奈川県横浜市神奈川区元石1町から 神奈川県横浜市神奈川区高田まで 右岸 神奈川県横浜市神奈川区元石1町から 神奈川県横浜市神奈川区北沢まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第370号
綾瀬川水系 島山川	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川区宮前町から 神奈川県横浜市神奈川区島山川まで 右岸 神奈川県横浜市神奈川区沢井町から 神奈川県横浜市神奈川区北沢新町まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第371号
綾瀬川水系 朝日川	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川區宮前町から島山川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第372号
綾瀬川水系 大瀬川	神奈川県	左岸 神奈川県川崎市川崎区大瀬川から大瀬川合流点まで 右岸 神奈川県川崎市川崎区大瀬川から大瀬川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第373号
綾瀬川水系 藤倉川	神奈川県	左岸 神奈川県川崎市川崎区上藤倉から大瀬川合流点まで 右岸 神奈川県川崎市川崎区上藤倉から大瀬川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第374号
綾瀬川水系 早田川	神奈川県	左岸 神奈川県横浜市神奈川区宮前町から大瀬川合流点まで 右岸 神奈川県横浜市神奈川区長津田から大瀬川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第375号
綾瀬川水系 新井川	横浜市	左岸 神奈川県横浜市神奈川区三軒から早田川合流点まで 右岸 神奈川県横浜市神奈川区早田から早田川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第376号
綾瀬川水系 黒石寺川	神奈川県	左岸 神奈川県川崎市川崎区上黒石から黒瀬川合流点まで	平成 6 年 8 月 2 日 神保川(南森)第375号

指定の対象となる河川			
河川	管理者	実施区間	指定年月日/告示番号
観見川水系 観見川	神奈川県	左岸：神奈川県横浜市緑区駒倉から観見川合流点まで 右岸：神奈川県横浜市緑区駒倉から観見川合流点まで	令和3年10月8日 神奈川県告示第808号

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)、数値地図25000(地図画像)、電子地形図25000及び電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情複、第1423号)」